



土 監 発 第 9 号
平成 29 年 3 月 22 日

土 浦 市 長 中 川 清 殿
土 浦 市 議 会 議 長 矢 口 清 殿
土 浦 市 教 育 委 員 会 教 育 長 井 坂 隆 殿

土 浦 市 監 査 委 員 林 修
同 篠 塚 昌 毅

工事監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

2 監査の期日

平成29年2月22日（水）

3 監査の対象

（仮称）新治地区小中一貫教育学校校舎増築建築主体工事

4 監査の方法

所管課から工事概要の説明を受けた後、特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムの協力を得て、入札・契約、基本設計・実施設計、積算などが適正かつ合理的に執行されているかといった観点から書類審査を行った。

また、建設現場において、施工体制や建設状況を実査した。

なお、同法人の作成による「工事監査に伴う技術調査報告書」は別添のとおりである。

5 監査の結果

対象工事について、予算の執行及び事務処理は、おおむね適切かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、上記の報告書の総合評価においては、今回の調査で特に指摘すべき項目は無いとの評価がなされたところであるが、専門技術士から寄せられた検討課題及び改善点については、今後適切な対応を講じるよう望むものである。